

## 4 韓国における教育評価改革の変遷

趙 卿我

### はじめに

本稿は、第二次世界大戦後（1948年8月15日以降。以下、戦後と略称）韓国における教育評価の歴史的展開とその意義について明らかにするものです。

戦後、韓国は日本の軍国主義から抜け出して米国の教育制度を導入し、現代の初等教育制度の基礎を形成したと言われていています<sup>(1)</sup>。しかし、米軍政は学校の設立、運営、教員の任免、公文書などの規定や制度において相当な部分で日本の教育政策を踏襲しており<sup>(2)</sup>、大韓民国政府樹立（1948年8月15日）までの3年間は、米軍政の教育理念が政策的にその中心として据えられていました。

その後1950年、朝鮮戦争の間に中学校入学制度改革の一つである「入学考査」の試験が行われ、韓国においてより科学的で体系的な教育評価が導入され始めました。特に、1950年のはじめは「国民学校義務教育」<sup>(3)</sup>の法的基盤が作られました。

また1969年、経済成長とともに教育人口が爆発的に増加したことによって加熱した中等入試は、国家管理制度の帰結と言える中学校の「無試験進学制度」を施行するようになり、1973年からは「高校平準化教育政策」を実行するようになりました。1981年以降、高校の「内申成績」が大学入試に重要な要件になり、文教部<sup>(4)</sup>が提示した「成就度評定換算度」により絶対評価（目標準拠評価）と相対評価（集団準拠評価）が混用されていましたが、1990年代からは教育測定及び評価の多様化、専門化、個性化のための「遂行評価（performance assessment）」が各学校に導入されるようになっていきます。

韓国の教育制度は、政治的、経済的、社会的、文化的に多様な要因が絡み合って成立しています。そのため、戦後から現在までの教育評価改革の変遷を取り上げ、教育問題を社会的な変化と照合させながら分析し、その本質を究明することによって、韓国（ひいては日本）における教育（評価）研究に対して示唆に富んだ知見が得られると考えられます。

戦後から現在に至るまでの韓国における教育評価改革の変遷に関する詳細な研究は、現在のところ日本においては見られません。そこで本稿では、教育評価の導入過程と改革の観点から、「学科試験」をめぐる模索（1945年から1949年まで）、測定中心の理論と実践の展開（1950年から1972年まで）、教育評価研究の多様化と発展（1973年から現在に至るまで）という、大きく3つの時代に分けて見ていきます。とりわけ1997年から韓国で広く普及している遂行評価が教育現場に導入された過程に注目します。これらの作業を通じ、韓国で国家政策の1つとして実行されている遂行評価の導入に至るまでの教育評価改革の変遷や

経緯を明らかにしたいと考えています。

## 1 「学科試験」をめぐる模索 —1945年から1949年まで

### (1) 終戦直後の教育改革

1945年の終戦直後、韓国の教育改革は米軍の直接統治によって行われました。1945年9月9日、軍政庁長官に任命されたアーチボルド (Archibald, V. A.) は、学務局長にロッカード (Lockard, E. N.)<sup>(5)</sup> 任命し、部局では韓国人の金性洗 (Gim, Seong-Ju)<sup>(6)</sup> を顧問としました。当時の学務局 (Bureau of Education) は、何よりも長らく休校・閉鎖状態になっていた各地の学校の再開と、教員確保の問題に取り組みました。その結果、1945年9月24日公立国民学校 (小学校) を再開し、10月1日からは中学校・高校も再開しました。米軍政は、法令第6号「教育に関する措置」を公表し、公立国民学校は、1945年9月24日に開校し、6から12才までの児童は就学すること、私立学校は開校前に学務当局の許可をもらうこと、児童生徒を人種及び宗教によって差別待遇しないこと、教授用語は韓国語であること (但し、韓国語で作られた適切な教材を利用できるまで外国語を使用してもかまわない)、国家の利益に反する授業や慣習化をさせないことという緊急対策を指示しました<sup>(7)</sup>。これは、韓国の自由・独立の国家を構築するために推進されたものでした。なお、当時、学務当局が通牒で公立国民学校に指示した「教科及び授業時間表」は表1で示した通りであります。

軍政庁は1945年10月21日、学校教育に関する説明と指示 (Explanation of and Directive on Schools) を通じ、公立国民学校の教育課程や教科目に関して、従来の歴史、地理、公民の教科目を統合し、「社会生活科」を導入しました。社会生活科は、知識中心ではなく生活中心の教育を標榜して設けられ、同時に当時流行した「デューイ式の進歩主義」の教育理論が、児童の学校生活全般にわたって反映されるようになりました<sup>(8)</sup>。歴史意識を育み知識と良識ある国民・市民を育てるには、道徳や国史などの科目を通して知識量を増やすことを目的に教えるよりも、一般教科の指導とともに経験的に教えることが望ましく、教科目全般にわたって経験と実践を通じて教育を行うことが効果的である、と考えられたわけです。

また、アメリカの進歩主義の教育思潮に従って「新教育」<sup>(9)</sup> 中心に運営された「朝鮮教育審議会」<sup>(10)</sup> は、義務教育の法制化 (1945年11月14日) と公立国民学校の教育課程 (教科編成及び時間配当) のような「新学制」について議論を行いました。そこでは、初等改革運動とともに中等教育をどのように行うのかが大きな課題とされた。すなわち、1つの学校で継続して教えるのかそれとも2つの教育機関で教えるのかが問われた。結果、朝鮮教育審議会の意向によって軍政庁の文教部で6-3-3-4制を基準とした新学制が採択され、1946

年9月からは中等教育期間が合わせて6年になりました。しかし、学校現場で実際に実行された学制は6-6-4制であり、初級中学3年課程と上級中学3年課程が、6年制の中学校または実業中学校で教えられました。

戦後、1年経った1946年7月にはすべての学校・学年において教育が再開され、数量面（児童生徒数、教員数）では、戦前の水準を上回るまでに回復しましたが<sup>(11)</sup>、教育体系の混乱したままで、韓国民族の自主・独立性に関わる時代的な課題は残されていました。また、教育課程を支える教科書は大部分が準備中、あるいは全く用意されていない状態であり、各学校で自主的に作成・使用するのが実情でした<sup>(12)</sup>。

表1 公立国民学校の教科及び授業時間表(1946年11月)

学年 教科	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	時間	内容	時間	内容	時間	内容	時間	内容	時間	内容	時間	内容
国語	360	読、書話、作	360	同	360	同	360	同	320	読、話作(鉄筆)	320	同
社会生活	160	公民、地理・歴史、職業	160	同	200	同	200	同	男240 女200	同	男240 女200	同
理科	—	自然観察	160	同	—	同	160	理科一般	160	同	160	同
算数	160	算数一般	160	同	200	同	200	同	200	同	200	同
保健	200	体育、衛生・休養	200	同	200	同	200	同	200	同	200	同
音楽	80	唱歌、鑑賞基礎・練習	80	同	80	同	80	同	80	同	80	同
美術	160	図画、工作	160	同	160	同	160	図画、工作、書道(毛筆)	男100 女120		男160 女120	同
家事	—		—		—		—		女80	家事裁縫	女80	同
計	1,120(28)		1,120(28)		1,200(30)		1,360(34)		1,360(34)		1,360(34)	

(Kim, Yeong-U 『韓国初等教育史』韓国教育史学会、1999年、p.286を筆者訳出)

## (2) 入学試験をめぐる動向

それでは、当時の韓国の学校においてどのような教育評価が行われていたのか。これについては、朝鮮戦争によって資料が散逸・焼失してしまっているため、詳細を探ることができません。しかしながら入試改革の動向については、当時の新聞記事（東亜日報）などから、下記のことが明らかです。

まず、この時代の中学校・高校・大学のすべてにおける入学競争は大変厳しいものでした。日本帝国時代、強権的に制限されていた就学の自由がこの時期には保障されるようになったものの、学校の収容力を一度に拡大させることはできなかったからです。例えば、米軍政下にあった1946年から1948年の中学校への入学競争率はソウルの有名な人文系中学校の場合、定員の10倍に至るほど非常に熾烈なものとなりました。

「入試地獄」という言葉はこの時期に生まれたと言われて<sup>(13)</sup>います。このような状況の中、文教部は小・中学校委員会から提出された原案を検討し、中学校入試案を採択し、1947年5月7日に各道知事とソウル市長に通達しました。中学校入試案による入試制度の内容は、表2で示した通りです。表2より、当時の中学校入試案では、入学志願者の出身の公立国民学校長の証明書、身体検査、知能検査、人物考査（口頭試験）の結果を総合的に審査して選抜しようとしたことが分かります。

表2 1947年の中学校入試案の評価関連内容

<p>[前略] - 中学校の入学生は出身公立国民学校長の証明書、身体検査、知能検査、人物考査の結果を総合的に考慮して選抜される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 競争と学費負担の軽減のため、志願学校は居住地近辺の中等学校から選択することを原則とする。</li> <li>- 志望者が募集人員の3倍を超過する場合は出身学校長の証明書により第1次選考で募集人員の2倍以内の人員を事前に発表する。</li> <li>- 出身学校長の証明書の成績は500点を満点として審査する。</li> <li>- 身体検査結果を入試に反映させる。</li> <li>- 知能検査の成績は500点満点とする。その内容は公立国民学校授業の全学年の内容を基礎とし、生徒の知識・能力を2回に分けて考査する。1回の問題数は50問以上で1時間以内とする。</li> <li>- 人物考査は生徒の言語、態度、性格その他の人物考査について審査する。</li> <li>- 試験の期日は7月3日から5日の間に任意で行う。 [後略]</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(東亜日報、1947年5月8日の中学校入試案を筆者訳出)

ここでの「知能検査」とは、公立国民学校における全学年の授業内容を基礎とした、生徒の知識と能力を測るものであり、実質的には詰め込み式の学科試験となっていました。試験は、2回に分けられており、1回一時間程度で問題数は50問以上などと決められていました。しかし、韓国教育の中心と言われているソウル市が同月の23日に発表した中学校「入試要綱」は幾つかの点で大きく異なっていました。そこでは、従来の教科書を丸暗記すれば問題が解けるような科目別の学科試験が廃止されました。また、公立国民学校（小学校）の授業で受けた全学科の内容を総合的に扱うタイプの知能検査が行われました。これは、公立国民学校で成績がよかった児童が試験でも良い点数がとれるようにする工夫でした。さらに、試験成績の半分を、出身学校長からの内申書が占めることが原則とされました。同時に、激しい入試競争を防ぐため、生徒の志望校は原則的に自分の居住区内で一番近い学校とされました。

こうして、米軍政下での最後の中学校入学試験は、1948年7月2日から12日まで行われましたが、この時期の試験の特徴は、従来実施されていた面接による「人物考査(口頭試験)」の完全廃止によって、1次試験(学科試験)合格者が2次試験(人物考査)を受けなくてもよいということでした。さらに、試験官の恣意的な採点方法に対する社会的な物議が起ることを避けるため、自由記述式の試験が廃止されるようになり、真偽型(○×式、正否式)、多肢選択型、完成型などの問題が入学試験において採用されました。ソウル市でも入試制度が変わり、公立国民学校の4、5、6学年の成績を300点、受験学校で実施する

知能検査を300点、それらに身体検査を加えて選抜する制度が施行されました<sup>(14)</sup>。しかし、公立国民学校の内申書と知能試験の公平性に対して国民の非難が強くなり、1949年5月25日、文教部は、中学校の入試について再び「学校別の学科試験」を中心に施行するよう決定しました。こうして、1949年と1950年の中学校の新生は、各学校での学科試験成績によって選抜されることになりました。

米軍政による戦後初期の教育改革は、36年間の日本の植民地時代からの残滓を除去し、自由と独立を目指す国家を構築するべく行われたため、進歩主義が色濃いものでした。しかし、上でみたような当時の入試改革をめぐる動向からは、そのような進歩的教育改革に対応する教育評価論は未成熟な段階にあったと考えられます。入学試験の議論が、詰め込み式の学科試験の内容と方法、「不公正」と批判されるような内申書や知能検査との間を右往左往していたことから、各学校においても、詰め込み式の学科試験とそれに応じた評価が行われていた可能性があり、あるいは教師による主観的な評価が主流であったことも推察されます。

## 2 測定中心の理論と実践の展開 —1950年から1972年まで

### (1) 教育評価理論と「国家連合考査制度」

韓国において、より科学的で体系的な教育評価法が導入され始めたのは1950年代以降であると言えます。なぜなら、この時期に発展した教育評価理論が紹介され、教育評価実践に関する検討や改革が推進され始めたからです。例えば、「国民学校用の知能検査」や「中高校用の簡便知能検査」の作成と実施が挙げられます。これは児童生徒の行動特性を科学的に測定するための標準化心理検査(集団知能検査、算数標準化検査、読書力標準化検査、適性検査、興味(関心)検査、性格検査など)を中心としたもので、評価方式は、真偽型、多肢選択型、完成型、組み合わせ型が導入され、低費用で大規模な検査(試験)が可能であり採点が容易なために、検査の頻度が増加しましたが同時に、多様な種類の標準化検査を制作・普及させることにより、国民学校、中学校の教育現場では点数による序列化をはじめ、相対評価を採用する傾向が進みました。他方、アメリカで研究された教育測定及び評価のための理論と実践が韓国語で紹介され、一部では検査問題作成の熱意が高まるとともに、教育評価とは教育目標にどれくらい到達したのかを判断することである、というタイラー(Tyler, R.)の教育評価概念も導入され、教育評価に新たな観点が加わりはじめました。

しかし、1950年の朝鮮戦争によって教育施設は再び破壊され、児童生徒、教員は学校に來ることさえできなくなりました。このような中、文教部はソウルからプサンに移り、戦時下で、「新しい考査方法」を公表しました。そこでは、戦争による混乱状態の中で入試制

度を立て直し、国家的予算を最小限にしつつ、さらに入試の公正性（妥当性や一貫性）を高めることが述べられていました。これに基づいて翌 1951 年から 1953 年までの 3 年間、中学校で「国家連合考査制度」が施行されました。新年度の中学校入学制度改革の先駆けとなるこの国家連合考査制度とは、初の国家考査制度であり、① 全国で、② 一斉に、③ 同日に、④ 同一の問題で実力考査を行うものです。その目的は中学校入試の国家管理、先試験・後志願（試験を受けて、その結果次第で志望校を決定するということ）の定着、客観式問題形式（選択型、択一型）の定着でした。出題に関しても既存の主観的考査から客観的考査（真偽型、完成型、配列型、作文型、訂正型など）への転換が見られました。

朝鮮戦争後の戦乱期に行われた、この新しい中学校入学試験国家連合考査制度は、社会的混乱の中で比較的公正な入学試験を行ない、文教部の趣旨がある程度理解され、実行されたという点では、「大韓民国政府樹立以降の最大最善の施策」<sup>(15)</sup> あったと肯定的に評価することができます。

ところが、国家が中学校の入試選抜に直接関与したため、教育内容の画一化を招く契機となり、先試験、後志願によって学校の序列づけをも生む結果となりました。こうしたことから、生徒や保護者の心理的な負担は、いわゆる「nunchi(気配)作戦」<sup>(16)</sup> という社会現象まで引き起こしました。この頃から韓国の教育には、現在最も問題となっている詰め込み式の学習形態が蔓延したと考えられます。また学校においては入試管理の便宜のため、客観式試験制度を採択しようとする動きが見られるようになりました<sup>(17)</sup>。

## （２）「無試験進学制度」と「高校平準化教育政策」の試行

文教部は国民学校（小学校）に「生活記録簿」に代えて「学籍簿」を設置することを法制化（1955 年 1 月 25 日）しました。「国民学校生活記録簿の書式及び処理要領」という文教部の学習評価に関する最初の法令であり、そこでは「民主的社会において正しい行動を行う韓国の児童」が求められています。16 項目<sup>(18)</sup> 学習生活に対する望ましい概念が提示され、評価基準は、가 (ga)、나 (na)、다 (da) の 3 段階でした。「가 (ga)」が最も優れた評価で、「다 (da)」が最も低い評価です。나 (na) をとる児童の割合が全体の 70%、가 (ga) と 다 (da) の割合がそれぞれ 15% になるように定め、各学校及び地域別で具体的に「平均評定尺度」を作成し、活用するように明示されています。また、翌年の文教部の訓令第 21 号（1956 年 5 月 7 日）の「中学校生活記録簿の書式及び処理要領」や訓令第 24 号（1956 年 10 月 12 日）の「高校生活記録簿の書式及び処理要領」の評価基準も、国民学校と同様の要領で評価するように規定していました。

第一節でみた、終戦直後の 5 年間の「学校別学科試験」、さらにその後の朝鮮戦争期間中の「国家連合考査制度」という両極端の入試制度を経験し、中学校入試制度は 1954 年から 1968 年までに 6 回も変えられました。このような複雑な変化を経て、1968 年 7 月 15 日に文教部は教育改革を実行し、中学校入試は国家管理制度の帰結と言える「無試験進学制度」

(1969年の入試から適用)を施行するに至りました。この採択に至るまでの入試制度の試行・実験期とも言える時期が、後の韓国の入試制度に与えた影響は大きい。中学校進学試験地獄から子どもを解放したことから「7.15子ども解放」とも呼ばれる「無試験進学制度」の発表内容は、① 1969年から中学校入試試験制度を廃止、② 中学区を設置、③ 抽選で入学を決定する、というものでした。同時に、中学校入学のための行き過ぎた競争を緩和して学校の平準化をはかるため、一流の公私立中学校の14校を年次的に閉鎖し、その施設は高校に転用するという発表もありました。このような措置について、それまで入試競争による心理的な負担と「私教育費」の負担であえいでいた当時の児童生徒、教師、保護者は、積極的に支持と歓迎の意を表しました<sup>(19)</sup>。

一方、高校では、中学校の「無試験進学制度」の影響に伴って1969年から、高校単独の「新入生選抜制度」が実行されました。1969年から1971年までは、中学校・高校の設立主体が同一の場合、無試験進学が可能であった「同一系進学措置」が一時的に行われました。ところが、該当しない生徒や保護者から教育を受ける機会に対する人為的な制限である、という批判の声が高まり、一時期、高校の入試は「教育の非正常化」と言われるほどの混乱を招きました。これを受けて、1972年12月18日文教部は「入試制度研究協議会」を構成し、「高校入試制度の改善案」を提示、1973年3月13日、最終確定案を発表しました。

文教部は、「高校入試制度の改善案」を発表した直後から、政策の評価を高めるための先行措置として、① 高校平準化教育政策措置、② 高校非進学者及び不合格となった者に対する教育機会拡大、③ 生徒や教師、学校間における制度上の矛盾や不平等などの諸問題の解決を強力に実行しました。「高校平準化教育政策」（1974年から施行）とは、高校間の格差是正のために導入された教育制度であります。

1974年にソウルとプサンからはじまり、1980年代には全国の市と道<sup>(20)</sup>を合わせて20地域にまで拡大されました。この政策により、高校入試の競争過熱問題は緩和されました。しかしながら、平準化することによって生徒の学校選択の幅を狭め、学力低下を引き起こしたという批判が大きくなり、1992年からは地方を中心に解除措置がとられました。高校平準化教育政策は存続可否についての論争は継続しながらも、現在、すべての市（道（県）にも拡大されつつある）で実施されています。

以上のことから、高校平準化教育政策措置のもたらした肯定的な面は、① 中学校教育の正常化、② 高校教育の機会拡大及び学校間教育格差の緩和、③ 過熱した入試競争の緩和の3点であると言えます。その一方で、はじめから政府主導の人為的で画一的な政策という限界点を持って出発したため、結果として中等教育の多様性の否定、国民の教育選択権の侵害、さらには学力低下等の問題を招いたことも事実であります。この時期の教育評価は、戦後から半世紀にわたってアメリカの教育評価の概念や方法を取り入れてそのまま活用したため<sup>(21)</sup>、比較的早い展開を見せたと言えます。けれども、一方では学力試験を実

施することがすなわち「評価」であるかのように捉えられ、児童生徒がどのように学び、どのような能力を形成しているのかをみず、ただ、評価の公平性を高めるための試験を行い成績を測定することに関心が寄せられていました。

しかし、この時期において大規模な入試改革が行われ、高校平準化教育政策が採用されたことによって、次の時代の教育評価改革を招来したとも言えます。国民学校、中学校における教育が選抜入試の抑圧から解放されたことにより、目標志向評価、さらには評価内容の改革である遂行評価の導入が実現される素地が用意されたと言えるでしょう。

### 3 教育評価研究の多様化と発展 —1973年から現在に至るまで

#### (1) 教育評価の転換

韓国ではそれまでの相対評価や無試験進学制度に偏向した反省を踏まえて、1976年、中央政府が公式に「目標志向評価」を導入するようになりました。2月26日の文教部の訓令第323号により、国民学校、中学校、高等学校の成績評価は、児童生徒の相互独立性と心理的発達過程及びその発達の継続性に重点を置き、教師側が随時観察した事項を累加的に記録して総合的に評価することを原則として提示しました。しかし、試験の難易度によって、児童生徒の到達度が随時異なるという問題点が指摘され、教育課程<sup>(22)</sup>に基づいた明確な評価基準及び教育課程に準拠した評価が必要になりました。よって、1981年から各科目別成績を算出する際、「成就度評定換算度」を活用することが提示されました。「成就度評定換算度」とは、児童生徒の「学業成績管理規定」のことです。例えば、1つの学校内で同じ学年を対象に実施された試験科目の全体平均が44点以下の場合には、その科目で80点以上を取った児童生徒を「秀」と評価し、全体平均が45点以上49点以下の場合には、82点以上を「秀」と評価するというようなものでした。このような評価方式は、個別の教科目別成績を算出する場合も、全体の平均点数を考慮するという点で、絶対評価方式と相対評価方式を折衷したものでした<sup>(23)</sup>。

また、1984年には「韓国教育評価学会」が創立され、教育機関と教師側に、以前よりさらに高い教育評価に関する専門性が求められるようになりました。すなわち、1980年代になってからは、授業では可能な限り多様な教材・教具を活用し、評価の際は児童生徒を総合的にみる、という方向に向かい始めたわけです。当時は、教育測定及び評価のための一般化可能性理論(*generalizability theory*)、項目反応理論(*item response theory*)、構造方程式モデル(*structural equation model*)、多水準データ分析(*multi-level data analysis*)などが導入、活用されました。評価方法についても、従来の画一的な測定方法よりも多様な質的評価方法を開発し使用するための取り組みが盛んに行われました。

さらに、1985年8月からは文教部直属機関である「中央教育評価院」が設立され、大学



入試の選抜を体系的に管理するようになりました。同院は、国民学校、中学校、高校の教育測定及び評価に関連する資料の蒐集や、研究活動を体系的に行うことによって学校教育現場での児童生徒の評価改善に大きな影響を与えました。また、1989年からは、文教部の「国民学校、中学校、高校の生活記録簿書式及び処理要領」により、児童生徒の行動発達状況の評価結果を行動特性別に細分化するのではなく、統合して「文章式の評価記録方式」で評価するように改革が行われました。「文章式の評価記録方式」は、その名称を「総合生活記録簿管理指針」「学校生活記録簿管理指針」「学校生活記録簿電算処理及び管理指針」など4回も変更しながらも、現在に至るまで広く使われています。また、大学入試の際には、合否判定の規準として活用されています。ただし、名称が変化してきたにもかかわらず、その中身である評価の規定にはあまり変化が見られず、現在は大学入試で拠りどころとする合否判定の基準として活用される意義が失われつつあります。しかしながら、「文章式の評価記録方式」は、単一の数値や標準の基準で評価するよりも、児童生徒の行動特性をより正確に記録できる点が有用であります。その記録をもとに教師側も授業のプロセスにおいてつまづきを生じた子どもたちに、それぞれの特質や容態に応じて指導するといった「授業の個別化」が可能となるなど、結果として教師の負担軽減にもなると考えられます。

## (2) 遂行評価に関する教育改革

韓国では1986年、「yeolrin（開かれた）教育」<sup>(24)</sup>を導入し、実施しました。その中で学習とは、① 児童の積極的な参与を要求する、② 出生直後からはじまる、とされています。さらに学習方法について、③ 継続的、④ 個人的、⑤ 意図的、⑥ 自己動機化(自立的動機付け)がなされていること、⑦ 学習資料は児童の発達水準に適合していること、⑧ 児童は学習の追従者ではなく主導者になること、とされています。さらに、1990年代から韓国の教育で特に力が入れたのは、「国家競争力強化」のための教育でした。新たな知識・情報化時代を迎えて、個人の思考の多様性や創造性を高めるために多くの教育改革が行われました。こうした流れの中で評価法もさらに吟味されるようになり、その象徴として「遂行評価(performance assessment)」が導入されました。韓国における遂行評価は、課題に対する学習者の実践的なアプローチを評価する評価法の1つであり、知識の量よりは知識をどのように活かすのかを評価の重要な対象としています。遂行評価の理論的な背景にあるのは、認知心理学の発展によって提唱されてきた学習観及び学習者観です。そこでは、学習及び学習者をどのような観点で見るかによって、教育の目的・内容・方法・評価の性格と方向が異なってくるとされています。

1991年以降の遂行評価に関する韓国教育改革の動向は、次の表3で示した通りです。

表3より、1996年ソウルの初等学校(小学校)が遂行評価を導入したことが端緒となって、1999年の教授・学習の質的な改善のための議論がなされたことが分かります。これによ

って、1999年から全国のすべての初等学校、中学校、高校において遂行評価は一定の支持を得て、教育現場に浸透していくことになります。そこでは特に、「評価の方法」の見直しが強調されました。

さらに、それまで評価内容と教授・学習目標との間に不一致があり、児童生徒の創造力、問題解決力など「高次の思考力 (higher-order thinking ability)」を軽視してきたという批判の声が各方面からあがったことから、その解決のために1996年に国立教育評価院<sup>(25)</sup>が『遂行評価の理論と実践』<sup>(26)</sup>という遂行評価に関する単行本を公刊し、新しい評価の概念を広めました。この遂行評価の理論と実践が各学校や教育行政当局に普及したことが、遂行評価が全国的に拡大する契機になりました。1999年には保護者にも「遂行評価、このように行いましょう」という広報資料が配布され、教育政策として実施する遂行評価の必要性、目標、内容、方法、ルーブリックについて国民の理解を求めています。

そして、2001年、韓国教育課程評価院が開発した「教科適用のための評価基準と採点基準」では、各学校により「遂行評価の実行方法及びその手順」が定められています。詳細は、以下のようです。①各教科担当教師のグループ・モデレーション（調整）を経て、学期別もしくは年間の「授業及び評価計画書」を作成する、②教えようとする成就（到達）基準（教育目標及び内容）を具体化する、③実際に多様化・専門化・特性化された授業を行う、④到達基準に実際どのくらい達したのか、その程度を把握するため、ルーブリックを明確にする（模範答案及びルーブリックの作成を含む）、⑤評価方法を決定し、適切な評価資料・フレームを制作する、⑥実際に多様化・専門化・特性化された教育評価を実施する、⑦ルーブリックにより評価し、その結果を報告する、⑧評価の結果を教授・学習活動にフィードバックするという手順が決められています。以上①から⑧の手順を経て、学校現場では教育内容、授業・評価方法、評価時期が詳細に記述されることとなります。

また、各学校で設けられている「教科協議会」では、教科の「教育課程」及び特性を勘案して遂行評価の領域、方法、回数、ルーブリック、最終的な成績に反映する比率などが定められます（反映する比率の平均は、従来の評価が70%、遂行評価が30%です）。

表3 1991年以降の遂行評価に関する教育改革の動向

年度	遂行評価に関する教育改革の動向
1991	・国立教育評価院で第3次国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS) に参加することを決定し、「遂行評価 (Performance assessment)」を国内に実験的に導入する重要な契機とされた (国立教育評価院)。
1993	・韓国ソウル市教育庁では「国民学校評価方法に対する改善対策」を発表し、筆記を主体とする検査から脱却して多様な評価方法の使用を勧奨する (ソウル市教育庁)。
1995	・文民政府が21世紀のための新しい教育体制として「5.31 育改革案」を発表する。5.31 教育改革案では、学校評価に関して、教育課程及び教師と児童や生徒を含めた評価原則・基準及び実施方法を示し、「評価担当機構」を設けることにした。その中では特に、「評価の方法と内容」が強調された (教育部の教育改革委員会)。
1996	・Baek, Sun-Geun の「遂行評価の理論と実践」が編集、刊行され、遂行評価が全国的に認知されるようになる (児童や生徒の評価において担当教師の専門的な「観察・判断」を重視しながら、評価方法の多様化・専門性・個性化を強調) (国立教育評価院)。 ・遂行評価がソウル市教育庁で初等学校に (部分的に) 適用されるようになる (ソウル市教育庁)。
1997	・韓国教育評価学会で「遂行評価」に関する学術セミナーを開催し、学界の関心が高まる (韓国教育評価学会)。 ・ソウル市教育庁が「ソウル教育の新しい波運動」を発表し、学力伸張を最優先課題にして取り組むようになりソウル初等学校から遂行評価を新しい教育評価として全学年、全教科で実施する (ソウル市教育庁)。
1998	・韓国教育課程評価院が政府の援助で発足し、国立教育評価院が進めてきた教育評価機能を継承する (国立教育評価院は、1998年、韓国教育課程評価院に名称変更)。 ・中学校で遂行評価が拡大実施される (教育部)。 ・「教育ビジョン 2002」では、国家政策として遂行評価を導入することを公式に決定した (教育部)。 ・教育部は遂行評価を全国的に実施するために16の市、道の教育評価奨学官会議を行い「遂行評価実施に関する指針」を通達する (教育部)。 ・「2002年度大学入試改善案」で遂行評価の設問と採点基準を開発する (教育部)。
1999	・初(小)・中・高等学校「学校生活記録簿電算処理及び管理指針」に教科成績に遂行評価成績を反映するように改訂する (教育部)。こうした内容を具体化し、各市道教育庁では「初等学校学業成績管理実行指針」「中等学校学業成績管理実行指針」「高等学校学業成績管理実行指針」が刊行される (教育部)。 ・全国のすべての初・中・高等学校で遂行評価を実施する (教育部)。 ・「遂行評価、このように行いましょう」という広報資料を保護者に配布する (韓国教育課程評価院)。 ・「市道別遂行評価担当中等奨学官会議」で教育庁ごとの遂行評価政策施行のための活動を確認する (ソウル市教育庁)。 ・「教育発展5年間計画」では、学習者中心教育課程が強調される (教育部)。
2001	・「学校生活記録簿電算処理及び管理指針」を改訂し、遂行評価の概念、用語説明、評価方法の例を示す (教育部は、2001年、教育人的資源部に名称変更)。 ・教科適用のための評価基準と採点基準の開発を行う (韓国教育課程評価院)。 ・「初・中等学校遂行評価現場適用評価及び改善方案研究」では、遂行評価実施上の問題点及び改善方案が示されている (韓国教育課程評価院)。
2004	・「学校教育正常化のための2008年度以降大学入試改善案」により「大学入試 (入学査定官制)」にも遂行評価との一貫性が見られるようになる (教育人的資源部)。
2007	・「学校生活記録簿電算処理及び管理指針」を改訂し、成績結果の例示を削除する (教育人的資源部)。 ・ソウル市教育庁より、叙述型・論述型の評価が拡大される (遂行評価は50%以上) (ソウル市教育庁)。 ・韓国教育課程評価院、韓国教育評価学会が「教育課程上の遂行評価適用実態と改善法案」と題する学術セミナーを開催し、遂行評価の質的な管理や実際的な事項と課題に関心が集まる (韓国教育評価学会)。 ・2007年に改訂された教育課程では、児童や生徒を中心とした教育課程となっており全教科で改訂が行われた (教育人的資源部)。
2008	・「学校教育内実化のための遂行評価改善研究」では、遂行評価実施から10年を振り返り、実践による実行効果を具体的に把握するため、教師へのインタビューを行っている (韓国教育課程評価院)。 ・大学で「入学査定官制導入」により「高次の思考機能」と個人内の潜在力を高く評価するようになっている (教育科学技術部)。

(教育科学技術部、韓国教育課程評価院、ソウル市教育庁と韓国教育評価学会の資料をもとに筆者作成)

遂行評価を実施した後は、「遂行評価計画」と「年間教授・評価結果」を学校の「学業成績管理委員会」に提出するシステムになっています。その背景にあるのは、「何を知っているのか」だけでなく、「それをもとに何ができるのか」を評価しようとする「代替的評価 (alternative assessment)」の考え方です。すなわち、児童生徒各人がどれほど多くの知識を習得するのかより、多様な問題・状況を把握・分析し、創造的な代替の方法を考え、より賢明に問題解決をすることが重要とされました。

この遂行評価では、子どもの認知的な発達水準を考慮して学習の段階や難易度による段階型・水準別の教育課程が設けられており、実生活・真正性が高い状況での問題解決能力を伸張することが、すべての教科領域で強調されています。

しかしながら遂行評価は、教育部による全国の学校への性急な導入推進により、教師側の不満が多く聞かれるようになったこともまた事実です。当時の学校現場では、児童生徒の数の過多、教える内容の多さ、時間の確保の難しさ、評価の公正性及び客観性の保持の困難さといった理由から、遂行評価の実施が容易ではないという声が多く聞かれました<sup>(27)</sup>。特に、各校の学年協議会や教科別協議会を活性化させ、遂行評価で用いられる課題の適切性を常に維持させることの困難さを軽視したり、あるいは遂行評価を適切に実行することが難しい(採点基準)科目に対しても義務化を早急に求めたりすることは、当時のトップ・ダウン政策の問題点として指摘されました。こうした点から見ると、教育改革の一環としての、遂行評価の推進戦略や普及方法に関しては、なお検討の余地があったと言えます。

## まとめと今後の課題

本稿では、戦後韓国の教育評価の歴史的展開とその意義を中心に検討を行いました。その結果、以下のことが明らかになりました。

まず、戦後教育改革期(1945年から1949年まで)の入学試験においては、多肢選択型及び標準化検査が行われていました。当時の中学校入試案による選抜では、入学志願者の出身公立国民学校長の証明書、身体検査、知能検査、人物考査の結果で総合的に審査されていました。また、ソウル市が1947年に発表した「入試要綱」では詰め込み式の学科試験を廃止し、知能検査は実施するものの、出身学校長の推薦書(試験成績の半分を占める)で評価することを原則としていました。戦後教育改革においては、アメリカの進歩主義からの影響が強く見られたのに対して、対応する教育評価論は十分に成熟していなかったことがうかがわれました。

次に、1950年から1972年までの時期においては、測定論が強い影響力を持っていました。「国家連合考査制度」による主観的考査から客観的考査法への転換が行われ、特に、1955年の「国民学校の生活記録簿書式及び処理要領」により、従来の「学籍簿」から「生活記録

簿」に変わり、標準化検査（知能検査、学力検査）の結果も生活記録簿で記録するようになったことを述べました。

しかし、この時期に大規模な入試改革が行われたことは、その後の評価改革を実現しえた条件として注目しておくべきでしょう。朝鮮戦争後の教育人口の膨張によって中学校入試が加熱したことへの反省に基づき、国家管理制度下での「無試験進学制度」が施行されることになりました。「高校平準化教育政策」に対しては、学力低下を招いたという批判が投げかけられたことにより、目標準拠評価の導入の必要性が認識されることになったのだと考えられます。

こうして、1976年には教育政策において目標準拠評価が本格的に導入されることになりました。さらに、1999年以降、すべての学校において遂行評価が実施されました。これは、アジア諸国の中では比較的早い時期での導入であったと言えます。アメリカの教育評価理論である遂行評価が国家政策として積極的に導入されたのは、「個人の思考の多様性や創造性を高める」教育の実施に相応しい評価であると考えられたからでした。遂行評価は、それまでの入学試験を主として念頭においていた教育体制の再検討を踏まえ、これからの時代に求められる人材を育むという、教育の新しい目的を認識する過程を経て導入・普及されるに至ったわけです。

以上、本稿では戦後から現在に至るまでの韓国の教育評価改革の変遷に即して、その意義を概観し、教育評価の歴史を整理しました。よって、これまで日本において考察されてこなかった「韓国における教育評価改革の変遷」を具体的に示すことができたと考えます。

今後の課題としては、現在の韓国の初等学校における遂行評価の具体像について明らかにし、考察することがあります。韓国の初等学校では遂行評価導入以降、現在までどのように実践されてきているのでしょうか。それを明らかにするために、ソウル市の初等学校に注目して、具体的な「遂行課題」について検討していきたいと考えています。

#### ■註

- (1) Yun, Jong-Hyeok 『韓国と日本の学制変遷過程比較研究(한국과 일본의 학제 변천과정 비교연구)』韓国学術情報、2008年、p.215。
- (2) I, Gil-Sang 『20世紀韓国教育史(20세기 한국교육사)』ジッムダソ、2007年、p.259。
- (3) 韓国の初等教育機関の名称は、1940年代は「公立国民学校」、1950年代からは「国民学校」と呼ばれ、1996年からは「初等学校」で定着しています。以下、当該年代で使い分けが煩雑になるので、必要な箇所では（ ）内に注記します。
- (4) 韓国の「文教部」は、教育に関する事務を処理するために設置された中央行政機関です。1990年、「教育部」に名称が変更されました。2001年には「教育人的資源部」と改称し、2008年には、科学技術部と統合し、「教育科学技術部」となっています。

- (5) Lockard, E. N は、Chicago の大学英語教師でした。戦時中に陸軍民政訓練学校(Civil Affairs Training School, CATS)で日本の教育、特に修身教育に関する訓練を受けていました。
- (6) 韓国語の文献と日本語の文献を区分するため、韓国人の名前は、「ハングル名前ローマ字表記」に基づいています。
- (7) 阿部洋『開放後韓国の教育化改革』韓国研究院、1987 年、pp.8-9。
- (8) I,Ching-Chan「米軍政下の韓国初等教育 (미군정하의 한국 초등교육)」延世大学修士学位論文、1973 年、pp.68-69。
- (9) ここでの「新教育」とは、伝統的な教育を止揚し、民主主義の理念の上に教育を成り立たせようとしたものです。つまり、アメリカ式民主教育を当時は、「新教育」と呼んでいました。
- (10) 「朝鮮教育審議会」は、1945 年 11 月 14 日に発足し、韓国の教育再建のために民主主義と民族主義の新しい政治理念を樹立しました。
- (11) 阿部洋、前掲書、pp.10-11。
- (12) I, Gil-Sang、前掲書、pp.268-278。
- (13) I, Gil-Sang、前掲書、p.463。
- (14) I, Gil-Sang、前掲書、p.462。
- (15) Bak, Sang-Man『韓国教育史 下(한국교육사)』大韓教育連合会、1959 年、p.202。
- (16) nunchi(気配)作戦とは、先試験、後志願により大学入試の動向(気配)を探り、情報を集めることで、受験者自身が自分に有利な処置をとることです。
- (17) 韓国教育 10 年史刊行『韓国教育 10 年史(한국교육 10 년사)』ソウル：フム、1960 年、p.168。
- (18) 文教部で制定した 16 項の行動発達項目は、昭和 24 年(1949)に制定した日本の「生徒指導要目」の 18 項と類似している項目が多く見られます。
- (19) 東亜日報、1969 年 2 月 5 日。
- (20) 現在の韓国は 7 市 9 道で構成されており、各市・道にそれぞれ教育庁が置かれています。
- (21) I, Deok-Ho『親美事大主義教育の展開過程(친미사대주의 교육의 전개과정)』ダウ、2001 年、pp.90-93。
- (22) ここでの「教育課程」とは、韓国の教育課程であり告示されるものです。
- (23) 「成就度評定換算度」は現場に適応せず、1999 年教育部訓令により廃止されました。
- (24) 「開かれた教育」とは、open education のことです。これは、個人の自由な精神による様々な開発能力や創意工夫意欲を育成し、健全な自己実現と社会的適合性を高めるための教育です。
- (25) 国立教育評価院は、1998 年に韓国教育課程評価院(Korea Institute of Curriculum & Evaluation)に名称が変更されました。韓国教育課程評価院は、政府出捐の専門研究機関であり、主要業務は、教育課程と教育評価に関する研究・開発です。
- (26) Baek, Sun-Geun 他 16 名『遂行評価の理論と実際(수행평가의 이론과 실제)』教育評価院、1996 年。
- (27) 韓国教育課程評価院「初・中等学校遂行評価現適用評価及び改善方案研究(초·중등학교 수행평가 현장 적용 및 개선방안 연구)」KICE、2001 年。